

生涯学習センターが行う新たな講座・事業の展開について

平成28年 3 月

名古屋市教育委員会生涯学習部生涯学習課

はじめに

名古屋市内全 16 区に設置されている生涯学習センター（以下、センター）は、生涯学習の振興を図るとともに、市民の交流と地域活動の発展に資するといった設置目的を達成するため、さまざまな事業を行ってきました。その中でも、「市民への学習機会提供」と「市民の学習活動への支援」については、特に重点を置いて取り組んできました。

「市民への学習機会提供」については、平成 16 年度から、それまでの趣味・実技的な内容から行政課題に特化した内容による講座を実施してきました。そして、平成 21 年度からは、「現代的課題」「なごや学」「親学・青少年育成」の 3 分野・領域の枠組みに編成し、講座を実施してきました。この点については、平成 20 年中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(以下、「H20 答申」)において、「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視していくことが重要であるとしており、「社会の要請」として行政課題を重視した講座を実施していくことは「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」を図り、教育の社会的効果を最大限に発揮するために必要なことであると考えます。今後も、公的社会教育施設としてのセンターにおいては、「個人の要望」を踏まえた上で「社会の要請」を重視した講座を展開していく必要があります。

「市民の学習活動への支援」については、センター開設当初から、講座で学んだ市民の自主学習グループ化を進め、その後の活動への支援を進めてきました。また、平成 20 年度から始まった〈なごや学マイスター講座〉のように、市民の学習成果還元を図る講座・事業も実施してきました。この点については、「名古屋市長総合計画 2018」(平成 26 年、以下「2018」)において、「市民が生涯にわたって、学びをはじめとしたさまざまな活動に取り組み、その成果を社会に生かし活躍している」ことを目指す姿として掲げています。市民の学習継続や学習成果還元を支援していくことは、市民が社会に貢献して充実した生活を送るために必要なことであると考えます。今後も、学んだ知識や成果を生かして活躍できる人材を育成するとともに、活躍できる場につながる交流の機会を提供していく必要があります。

このように、「市民への学習機会提供」「市民の学習活動への支援」は、今後も重点を置いて取り組んでいくとともに、昨今の変化の激しい社会情勢にも対応させていくことが求められています。また、本市においても、平成 26 年度から 3 センターにおいて指定管理者制度を導入し、平成 28 年度にはさらに 8 センターに導入されます。そのため、新たな体制の変化にも対応させていくことも求められています。

そこで、これまでの取り組みを振り返り、成果や課題を洗い出すとともに、このような社会情勢や体制の変化に対応させた、今後のセンターにおける講座・事業の展開を提案します。

本研究を、今後の公的社会教育施設における講座・事業の展開を考える際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

平成 28 年 3 月

名古屋市教育委員会生涯学習部生涯学習課

もくじ

はじめに

I 「生涯学習に関する市民意識調査」の分析

- 1 「個人の要望」の把握の必要性 1
- 2 「市民意識調査」の結果 1
- 3 市民の学習状況・学習志向 5

II 行政課題に特化した講座の現状と今後の方向性

- 1 現代的課題 6
- 2 なごや学・なごや学マイスター講座 8
- 3 親学・青少年育成 10

III 人材育成にかかわる講座・事業の現状と今後の方向性

- 1 市民協働講座 13
- 2 学習支援スタッフ養成事業 14
- 3 自主学習グループ開設講座 15
- 4 なごやか市民教室 16

IV 今後のセンターが行う講座・事業の展開

- 1 今後のセンターのあり方 20
- 2 新たな講座・事業の展開 20

おわりに

I 「生涯学習に関する市民意識調査」の分析

1 「個人の要望」の把握の必要性

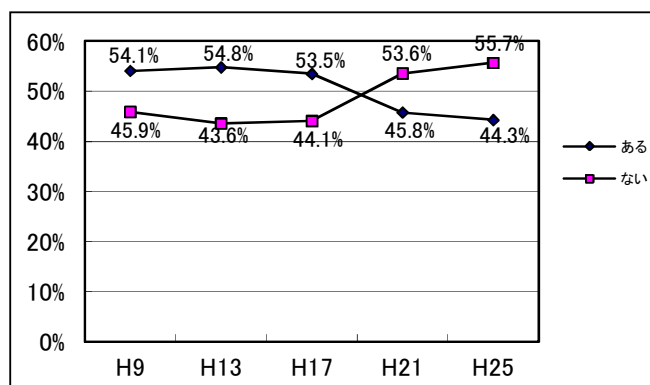
生涯学習は、各個人が心の豊かさや生きがいの実感、社会の変化に対応するための知識や技術の習得を求めて、いつでも自由に学習機会を選択して行うことを基本としている。このような各個人の「個人の要望」を踏まえた上で、社会の変化に対応できる自立した個人やコミュニティを形成することを目指す「社会の要請」を重視していくことが、現在の生涯学習には求められている。この点については、教育基本法第12条においても、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」と規定されている。また、「H20答申」においても、行政として生涯学習の振興方策を推進するに当たっては、個々の学習者の自発的意思による学習を支援することに加え、「社会の要請」を踏まえることの重要性が述べられている。

「個人の要望」を把握する方法として、本市では、生涯学習推進センター（平成26年3月に廃止され、生涯学習課に統合）が、平成元年度より4年に一度、「生涯学習の実態」「生涯学習情報の提供」「生涯学習への期待」等を、前回調査と比較・分析し、今後の事業展開に役立てることを目的として、「生涯学習に関する市民意識調査」（以下、「市民意識調査」）を実施している。

そこで、平成25年度に実施した調査の結果から、「生涯学習の経験」「学習ニーズ」「学習と成果還元におけるニーズ」「地域課題」を中心に、市民の「個人の要望」について分析を行った。

2 「市民意識調査」の結果

(1) 市民の生涯学習の経験



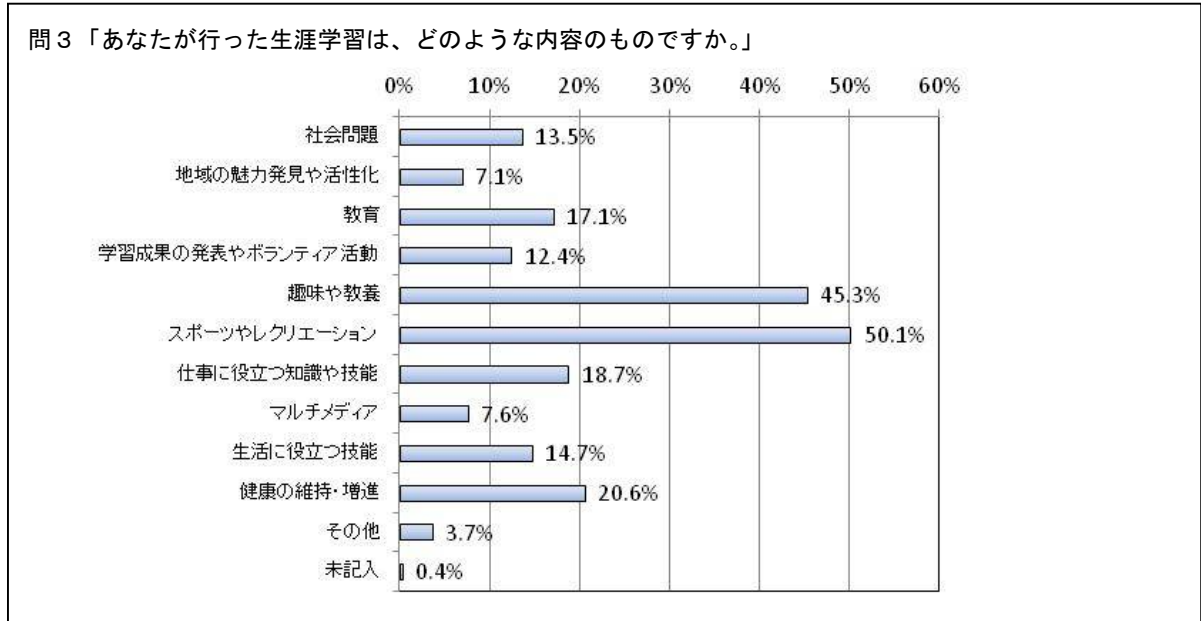
【資料1】問1「生涯学習の経験」の推移

問2「1年間の生涯学習の経験」では、行ったことが「ある」と回答した割合は前回調査から減少し、「ない」と回答した割合は増加した【資料1】。前回調査（平成21年度）において初めて「ある」と回答した割合が「ない」と回答した割合を下回り、今回においても同様の傾向が見られた。問7「生涯学習を行わなかった理由」では、

「時間的に余裕がなかった」がこれまでの調査同様トップであるものの、3調査連続で減少し、「どのような情報があるのか分からなかった」「機会や場所がなかった」が増加した。このことから、市民が生涯学習に関する情報を入手しやすくしたり、身近に生涯学習を行う機会や場を提供したりすることができれば、生涯学習を始めきっかけとなりうることがうかがえる。

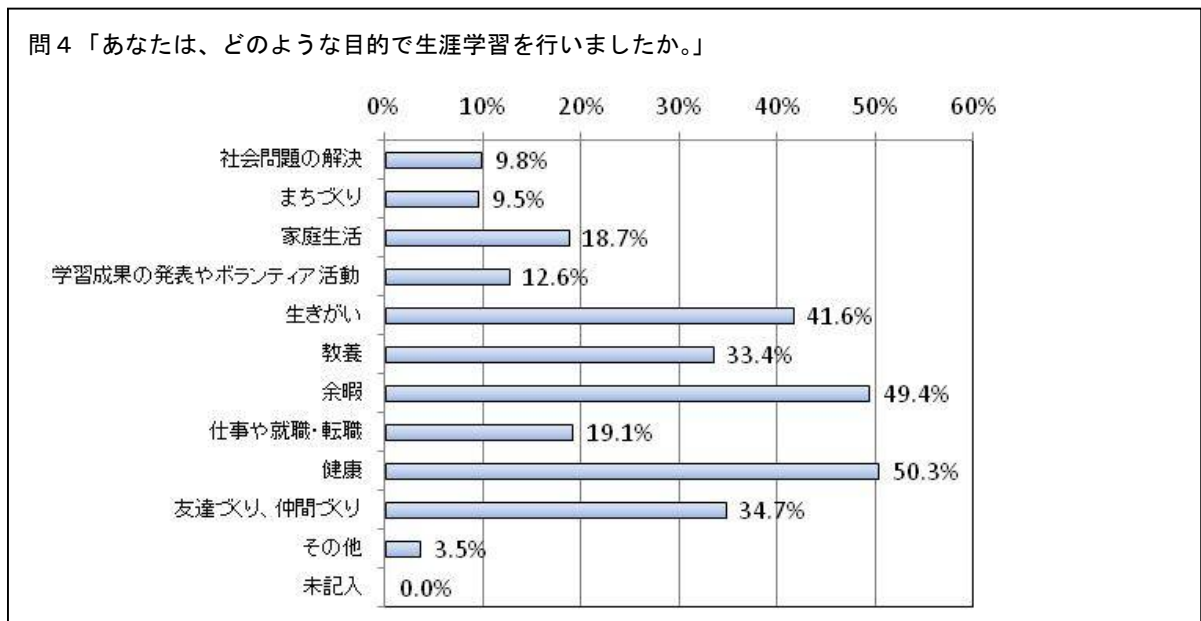
(2) 市民の学習ニーズ

問3「生涯学習を行った内容」では、「スポーツやレクリエーション」「趣味や教養」「健康の維持・増進」が上位であった。男女とも上位2つは同じだが、次に続くのは、男性は「仕事に役立つ知識や技能」、女性は「健康の維持・増進」であった。前回調査との比較では、「教育」「社会問題」と回答した割合が増加した【資料2】。



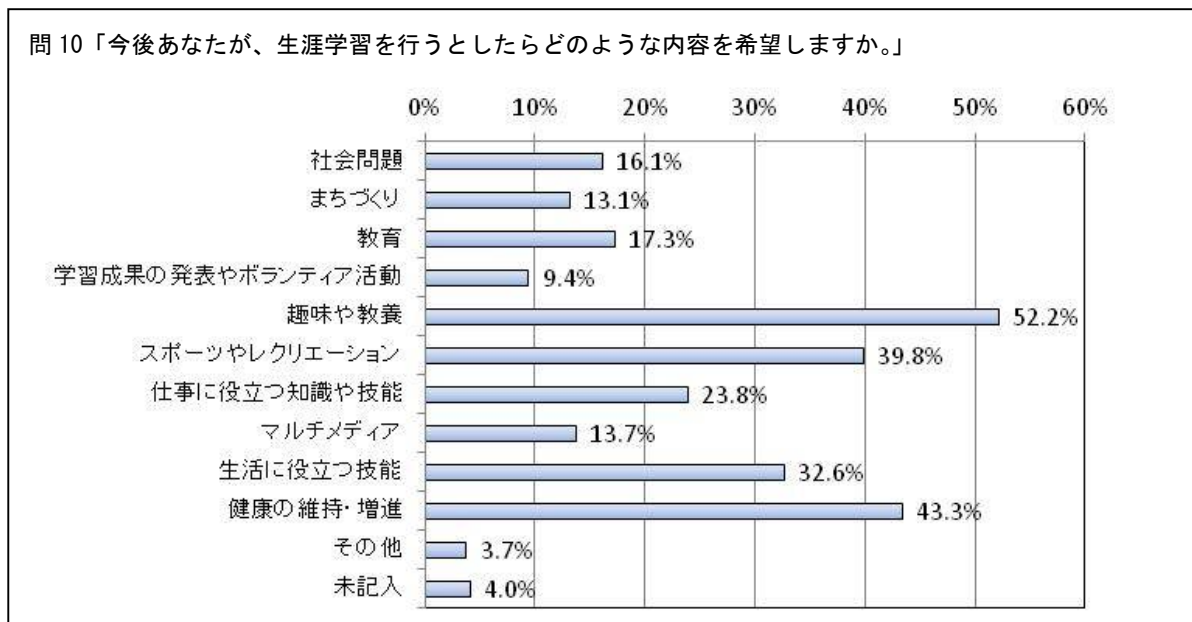
【資料2】問3「生涯学習を行った内容」

問4「生涯学習を行った目的」では、「健康」「余暇」「生きがい」が上位であり、女性より男性の方が「学習成果の発表やボランティア活動」「社会問題の解決」と回答した割合が高かった。前回調査との比較では、「学習成果の発表やボランティア活動」「社会問題の解決」「まちづくり」と回答した割合が増加した【資料3】。



【資料3】問4「生涯学習を行った目的」

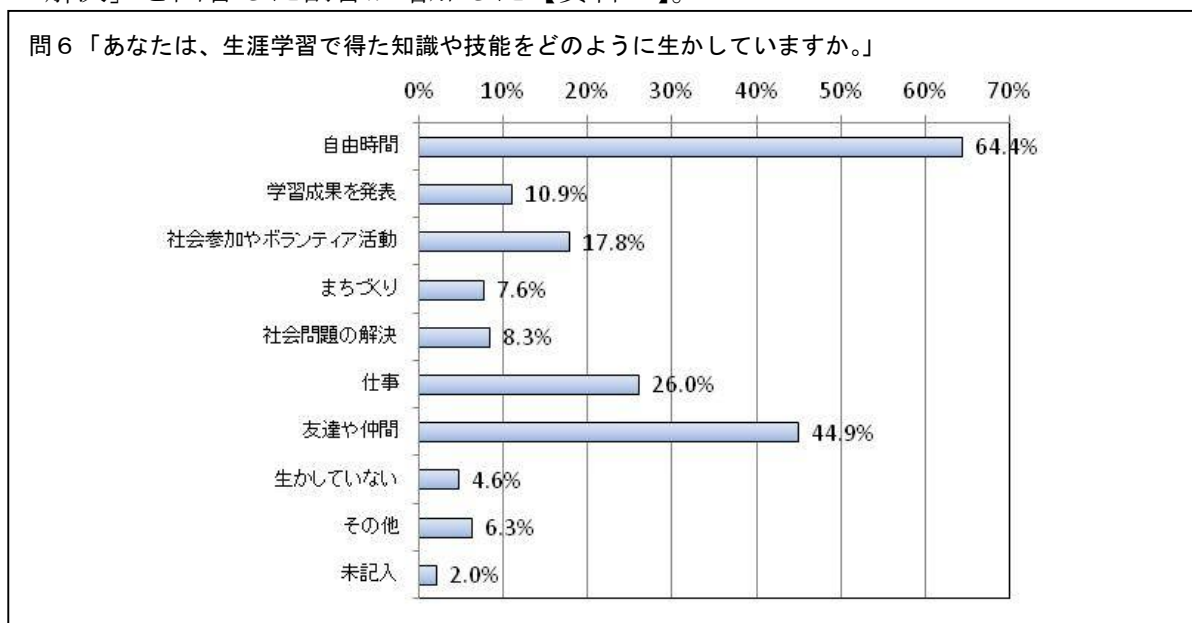
問 10「希望する生涯学習の内容」では、「趣味や教養」「健康の維持・増進」「スポーツやレクリエーション」が上位であり、女性で「生活に役立つ技能」、20～40代男女で「仕事に役立つ知識や技能」「教育」と回答した割合が高かった。前回調査との比較では、20～40代男女で「教育」、女性で「生活に役立つ技能」と回答した割合が増加した【資料4】。



【資料4】問10「希望する生涯学習の内容」

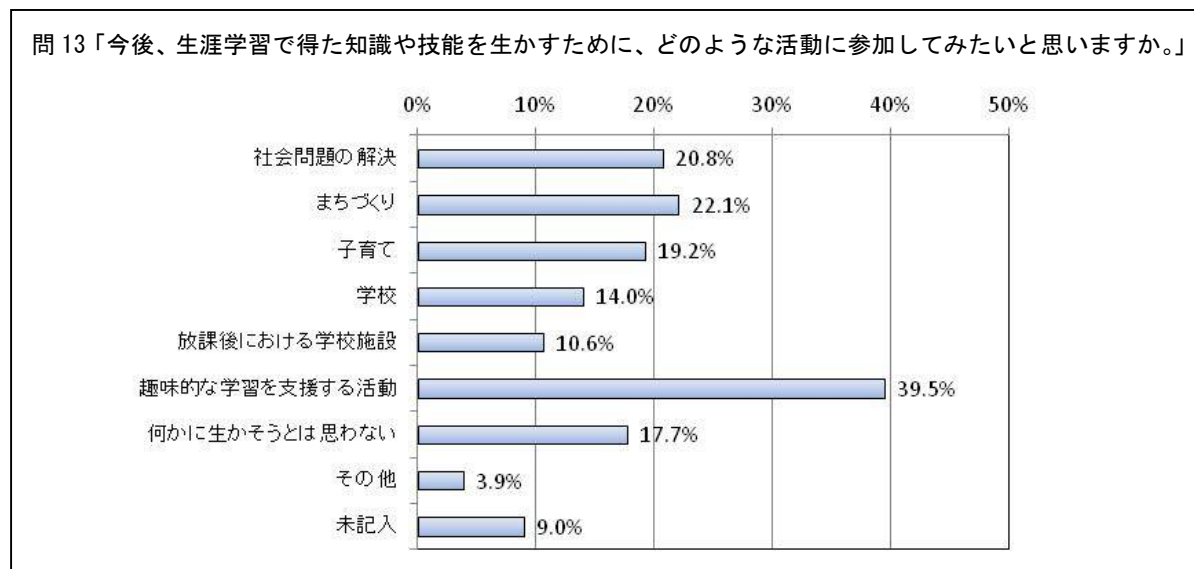
(3) 市民の学習成果還元におけるニーズ

問 6「学習成果の生かし方」では、「自由時間」「友達や仲間」「仕事」が上位であり、男性で「社会参加やボランティア活動」「社会問題の解決」「まちづくり」、女性で「社会参加やボランティア活動」「学習成果を公表」と回答した割合が高かった。前回調査との比較では、男性で「社会参加やボランティア活動」「社会問題の解決」と回答した割合が増加した【資料5】。



【資料5】問6「学習成果の生かし方」

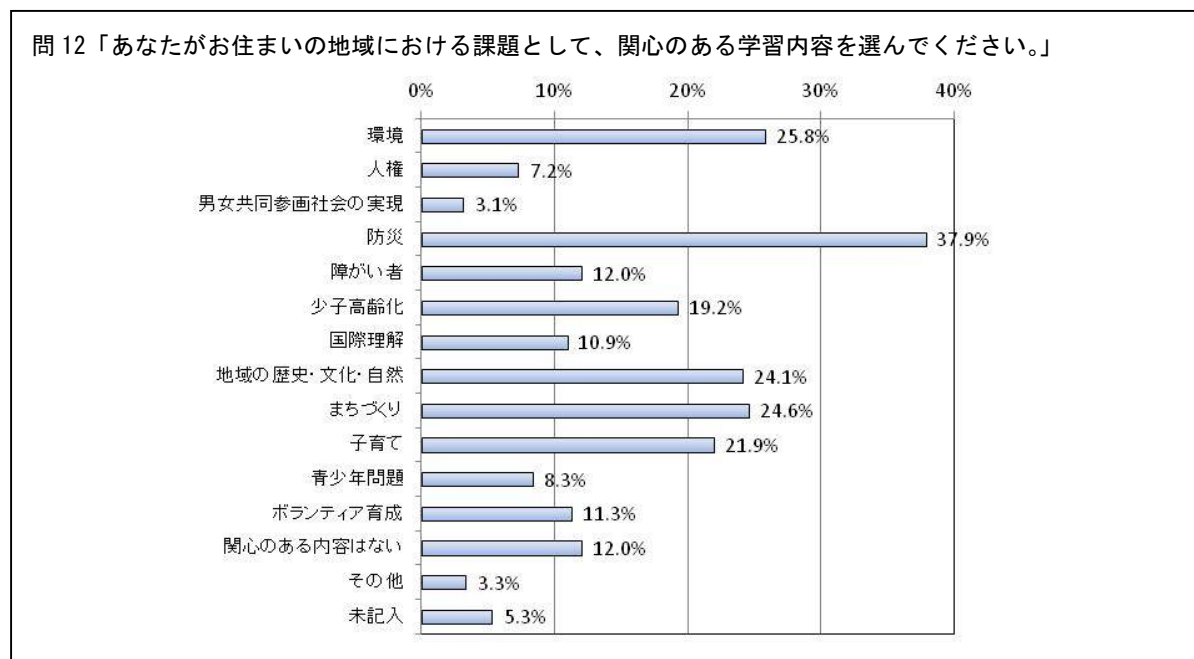
問 13「今後の学習成果の生かし方」では、「趣味的な学習を支援する活動」「まちづくり」「社会問題の解決」が上位であり、男性で「まちづくり」、女性で「子育て」と回答した割合が高かった。前回調査との比較では、30～40代男女で「子育て」と回答した割合が増加した【資料6】。



【資料6】問 13「今後の学習成果の生かし方」

(4) 地域課題について

関心のある地域課題は、「防災」「環境」「まちづくり」が上位であり、男性で「地域の歴史・文化・自然」「まちづくり」、女性で「子育て」と回答した割合が高かった。前回調査との比較では、全体で「防災」と回答した割合が大きく増加したことに加え、30～40代男女で「子育て」が増加した【資料7】。



【資料7】問 12「関心のある地域課題」

3 市民の学習状況・学習志向

以上の「市民意識調査」の結果についての分析から、学習ニーズは趣味・実技的な内容が上位であるものの、「社会問題」「まちづくり」「子育て」「教育」の内容を行ったという回答や、または希望するといった回答が増加しており、地域課題への関心の高まりが見られた。また、学習成果還元は趣味・実技的な内容を学んだ結果を個人内で生かすことが上位であるものの、「社会参加やボランティア活動」「社会問題の解決」「まちづくり」「学習成果の発表」の回答が増加しており、自分が得た知識や技能を社会に役立てようとしたり、地域課題の解決に生かそうとしたりする意識の高まりが見られた。

「社会の要請」を重視した講座・事業を行っているセンターでは、「個人の要望」をすべて受け入れていくことは困難である。しかし、「個人の要望」を分析すると、「社会の要請」にかかわる学習や学習成果還元のニーズの高まりが見られる。このような結果を基に、「社会の要請」と「個人の要望」のバランスを考慮しながら、公的社会教育施設であるセンターで行うべき講座・事業を検討していく必要がある。

II 行政課題に特化した講座の現状と今後の方向性

センターにおける主催講座は、中教審答申や教育振興基本計画などの施策、「市民意識調査」などに基づいた市民ニーズに対応して内容を充実させてきた。広く社会教育の啓発・振興を図るために「趣味」「実技」「スポーツ」など多岐にわたる内容（昭和 60 年度～）から、地域における生涯学習の中核施設として「地域づくり」「ボランティア養成」「現代的な課題」への取り組みを行ってきた。また、行政としての学習機会提供という視点からの内容の見直し、区役所への編入（平成 12 年度）と、社会の変化やセンターの担う役割の変化にも対応した講座を展開してきた。そして、分野・領域については名古屋市社会教育委員協議会（以下、社教委）の提言に基づき、平成 16 年度以降は次のように変遷し、「現代的課題」「なごや学」「親学・青少年育成」の 3 分野・領域で主催講座を実施してきた【資料 8】。

年度	分野・領域
H16～	「現代的課題」「なごや学・まちづくり」「親学・青少年育成」「区の独自枠」 ※激変する社会情勢等を受け、年間 20 講座程度となり、新しい分野・領域が示された。事業名を付して実施する冠講座が実施されるようになった。
H19～	「現代的課題」「なごや学」「親学・青少年育成」「区の独自枠」 ※「なごや学・まちづくり」が「なごや学」となった。また、学習の成果を社会に生かすことのできる人材の育成を目指した「なごや学マイスター講座」が開設された。
H21～	「現代的課題」「なごや学」「親学・青少年育成」 ※学習内容をこれまで以上に行政課題にシフトし、公的社会教育施設の役割を明確にするために「区の独自枠」が除かれた。

【資料 8】 H16 年度以降の分野・領域の変遷

1 現代的課題

生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」（平成 4 年）において、「現代的課題とは、このような社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題」と定義されている。そして、変化の激しい社会においては、現代的課題について自ら学習する意欲と能力を培い、課題解決に取り組む主体的な態度を養っていくことが大切であるとしている。また、多様な現代的課題の中から学習課題とするものを選択するに当たっては、それが心豊かな人間の形成に資すること（豊かな人間性）を基本に、その課題が社会的観点からどれだけ広がりがあるか（社会性・公共性）、どれだけその学習が時代の要請に即応しているか、緊急であるか（現代性・緊急性）などの観点が重要としている。同時に、現代的課題は、社会状況の変化に応じて変わるべき流動的なものであるとし、課題設定のための観点提示にとどめ、「生命」「健康」「人権」等、答申当時における 19 の例を挙げている。その後も、中教審答申や教育振興基本計画において、社会情勢の変化に応じた現代的課題が例示されている。

本市においても、生涯学習推進会議「名古屋市生涯学習推進基本指針」（平成 6 年）（以下、「基本指針」）において、時代や環境が変化し、学習者が求めている学習課題や学習方法も変化している中で、学習プログラムは常に新しいものを求めて開発されなければならないとしている。そして、現代的な諸課題についての新しいプログラムを開発することが重要として、今後取り組んでいく必要がある諸課題として「生と死」

「人間と性」等を挙げている。また、生涯教育センター（平成9年度に生涯学習推進センターに名称変更）「現代的課題に対応する学習プログラム」（平成6年）においては、前述の「基本指針」や全国自治体で実施されている現代的課題の学習機会提供の分析をもとに、本市における現代的課題に対応する講座開設の考え方について、右のように挙げている【資料9】。

人権：他の諸課題を貫くもの
環境：人権同様、他の諸課題を貫くもの
女性：固有の問題をもつもの
新たな課題：国際化、高齢化、健康問題

【資料9】現代的課題に対応する講座開設の考え方

このような流れの中、センターでは、分野・領域の中で現代的課題を位置付け、講座を実施してきた。また、平成16年度以降における現代的課題に含まれる内容は、これまでの本市の総合計画である「名古屋新世紀計画2010」（以下、「2010」）や「中期戦略ビジョン」、「2018」にも対応している。

(1) 環境

環境問題については、〈なごや環境大学共有講座〉として、区の自然や注目されているテーマ、市民が自身の生活を見直す学習等を組み込んで実施してきた。「市民意識調査」の「関心のある地域課題」からも、環境問題に関心のある市民の割合は多い。また、区役所が毎年出している区政運営方針や、「2018」をはじめとしたこれまでの本市の総合計画でも取り上げられている。

しかし、環境問題は社会の変化によって扱う内容も変化するものであり、地域によっても関心の高い環境問題に違いが生じるため、求められている問題を絶えず把握していく必要がある。また、生涯教育センター「現代的課題に対応する学習プログラム」にもあるように環境問題は他の諸課題を貫くものであるため、より効果的な学習機会とするには、環境問題を含む横断的な内容を他の分野・領域における講座で行ったり、子どもや親子を対象として地域や学校と連携した内容にしたりすることを可能にしていく必要がある。また、講座形式にこだわらず、扱う内容によっては、単発事業で行うことも可能としていく必要がある。

(2) 女性

女性にかかわる問題については、〈女性セミナー〉として、男女共同参画社会の早期実現に向けて、意識啓発や女性のエンパワーメントを目的に実施してきた。国や市における施策においても、最重要課題として位置付けられている内容である。今後も、「女性の人権」「女性の生き方」といった内容を中心に実施していくべきである。

(3) 人権

同和問題の解決を中心とした人権問題については、「女性」「子ども」「高齢者」「障害者」「外国人」の他に、新たな人権課題も組み込みながら実施してきた。また、受講者の気付きや発見が促され、今後の行動化を期待できる参加体験型学習も取り入れて実施されている。本市が目指す「人間性豊かなまち」の実現には、人権教育は欠くことのできないものであり、今後も継続して実施していくべきである。

(4) 防災

防災にかかわる問題については、区・学区・地域限定で実施することで地域のつながりの醸成を図り、安心して安全な暮らしを実現するために、講座または事業として実施してきた。東日本大震災後の関心の高まりもあり、全区の区政運営方針で取り上げられ、「市民意識調査」の「関心のある地域課題」でも、防災と回答した市民の割合は大きく増加している。

しかし、区政運営方針では防災と同様に、防犯や交通安全も全区で取り上げられていたり、国や市の施策から「食の安全」「消費生活」等の啓発事業の必要性が挙げられている。そこで、「市民生活の安全・安心」という枠組みの中で、防災をはじめ、防犯、交通安全、食の安全、消費生活等の内容を、複合的に学べるようにする等、現在の枠を広げた講座を視野に入れる必要がある。

(5) 障害者

障害者にかかわる問題については、障害者に対する理解を深めるだけでなく、健常者と障害者との交流やボランティアの養成を図る講座を実施してきた。「障害者基本法」の改正（平成 23 年）や「障害者総合支援法」の制定（平成 24 年）等を踏まえ、生活のあらゆる場面でのバリアフリーを推進していくことが求められている。

障害者にかかわる問題は人権問題と大きくかかわりのある内容である。引き続き講座を実施していく一方、人権講座をはじめとした他の分野・領域に組み込む等、様々な形での学習提供をしていく必要がある。

(6) その他

上記以外にも、社会や人々の生活の変化に応じるとともに、区に 1 館あるセンターの特性を生かし、「少子高齢化対策」「国際理解」「情報化社会対応」等を扱って実施してきた。生涯学習審議会答申においても触れられているように、現代的課題とは社会や人々の生活の変化に応じて流動的なものであるため、常に地域の実情に照らし合わせて内容を検討していくことが必要である。また、「市民意識調査」の「希望する生涯学習の内容」「関心のある地域課題」の結果からも、社会や人々の生活の変化に応じた現代的課題を見出していくことが必要である。

2 なごや学・なごや学マイスター講座

1990 年代から全国各地で「地域学」と呼ばれる取り組みが盛んに行われるようになった。地域学とは、地域の自然、人、事象などを学ぶことによって、個々人が郷土観を確立し、ひいては地域活性化や地域づくりへの動機付けを図っていこうというものである。また、生涯学習としての地域学は、その住民を主要な担い手として、行政、大学等高等教育機関、NPO など多様な実施主体によって企画されており、独自の目的や方法を持ち、様々な活動を展開してきた。

センターでは設立当初から平成 2 年度まで、地域学にあたる「地域づくり」を、「ボランティア養成」「障害者への学習援助」「社会同和教育」などとともに展開してきた。

平成3年度からは、「地域住民としての市民意識や連帯感などの社会的能力を高めること」を目的とした「コミュニティ講座」とし、取り組みを明確化した。平成16年度には、分野・領域として「なごや学・まちづくり」が示された。平成19年度からは、「2010」第3次計画が示されたことを受け、〈なごや学〉として開設され、名古屋の歴史、文化、産業、自然など様々な観点から名古屋をより深く知り、名古屋の魅力を再発見できる学習となった。

一方、「H20 答申」では、『知』が社会の中の様々な主体間や世代間で共有・継承され、それらの学習した成果が活用され、社会に還元される仕組みを形成していくことが、我が国全体の教育力向上につながる」と示された。本市においても「2010」の事業計画の中で「なごや学マイスター制度」の実施が盛り込まれた。「なごや」の歴史、文化、自然など地域の魅力や市民の生活、地域に密着した課題について学ぶ〈なごや学マイスター講座〉（以下、〈マイスター講座〉）の受講者に対して、同講座の受講及び同講座に関連した学習等の活動ごとにポイントを付与し、その活動実績に応じたマイスター認定を行うことで、学習の成果を社会に生かすことのできる人材の育成を目指している。

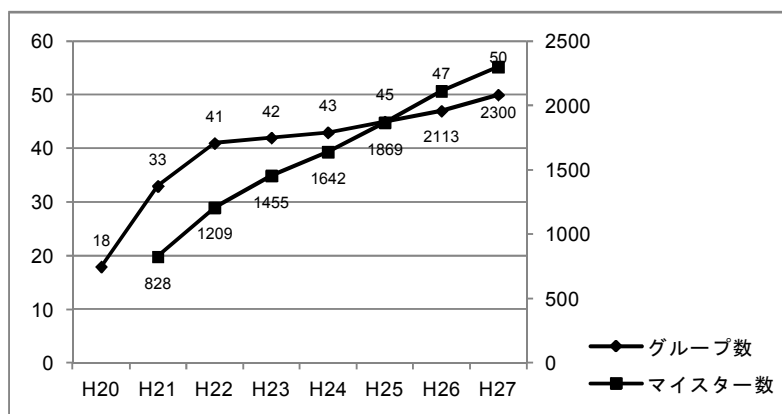
(1) 〈なごや学〉

各区に設置されているセンターには、市だけでなく、それぞれの区の魅力づくりやまちづくりを目指していくことが求められてきた。このような中、〈なごや学〉は、啓発・成果発信・成果還元を意識して企画され、市全域や区域の歴史、文化、自然について学習機会の提供を行ってきた。

しかし、実際には、市・区の魅力や可能性に気付き、それらについて知るといった啓発をねらいとした講座が多くなっている。これは、市民の学習ニーズにも合致し、高い充足率となっている。そこで、学習成果還元を進めるといった視点からも、〈マイスター講座〉から生まれたグループやそれぞれの地域で活動するグループなどの市民グループと協働で企画・運営を進め、より魅力的な講座としていく必要がある。

(2) 〈マイスター講座〉

平成20年度から全センターで〈マイスター講座〉を開設して、地域の人材を生かすための学びや学習成果の還元をねらった生涯学習の体制づくりを進めてきた。平成27年度までに全184講座が開催され、受講者は、受講後に各区のマイスターグループに所属して活動している。また、活動に応じ



【資料10】マイスターグループ数とマイスター数の変遷
(H27は、2月末現在)

て付与されたポイントで認定されるゴールドマイスターやシルバーマイスター、マイスターの人数も年々増加している【前頁資料 10】。

〈マイスター講座〉によって結成されたグループは、定例会や学習会などを実施することで、個人の力量とともにグループの力量を高め、学びを深めている。「市民意識調査」の「生涯学習の目的」や「学習成果の生かし方」の結果においても「社会参加やボランティア活動」「社会問題の解決」「まちづくり」「学習成果の発表」が増加しており、自分が得た知識や技能を社会に役立てようとしたり、地域課題の解決に生かそうとしたりする意識の高まりが見られる。また、グループと協働した講座の割合が高まっていることから分かるように、センター主催講座の学習成果還元講師や学習支援者として運営に加わっている。さらに、区役所と連携してガイドボランティアとして活動したり、小中学校の学習活動に外部講師として支援を行ったりしている。

これらのことから、〈マイスター講座〉は、学びの成果を生かす人材の育成を図る事業として大きな成果を挙げていることが分かる。今後も、現在行われている事業を継続し、人材の育成を図っていくとともにグループの自立や活動の発展に努めていく必要がある。

3 親学・青少年育成

本市では、平成 14 年度から「教育改革プログラム」の一つとして、「子どもにとって親がどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさを学ぶこと」を「親学」とし、その推進・啓発に取り組んできた。それを受け、平成 16 年度後期には、全センターにおいて〈親学関連講座〉として統一された講座が行われるようになった。

一方、昭和 39 年度より、子をもつ親や地域住民を対象に家庭や地域の教育機能を高め、子どもの健全な成長を図ることを目的として、「家庭教育学級」が開設されてきた。平成 9 年度より予算がセンターに配分されることになり、主催事業として、学区 P T A と連携しながら企画・運営していくこととなった。さらに、平成 16 年度から、国庫補助金から外れ市費の事業となり、名称が「地域ふれあい実践講座」と変更された。開催趣旨も子どもの健全な成長を図るために「より実践的な活動手法を学習し、幅広く、継続性のある活動につなげていく」という点が追加された。平成 20 年度には、「地域ふれあい実践講座」を学校支援地域本部事業の一つに位置付け、講座の内容を「地域イベントの開催」または「学校支援ボランティアの育成」のいずれかとするようになった。以降、講座の内容は、人材育成の視点で行われており、〈親学関連講座〉とは異なるものではあるが、子をもつ親を対象とする講座として、継続して行われてきている。

さらに、平成 20 年度からこの分野・領域に盛り込まれた「名古屋市子ども読書活動推進計画」と「名古屋市食育推進計画」にかかわる講座は、〈親学関連講座〉の一部や事業として実施している。

青少年育成にかかわっては、平成 14 年度からの完全学校週 5 日制に伴い、平成 15 年度より、〈トライアルサタデー〉が実施されることとなった。平成 26 年度末に廃止さ

れるまで、原則土曜日に小中学生を対象として、日頃の生活では体験できないボランティア活動や自然・環境体験学習などの機会を提供してきた。平成 27 年度以降、青少年育成にかかわる事業としては、センターにおけるトライアルサマー・ウインターの実施、区内小学校における土曜学習を実施している。

(1) 親学

平成 27 年度市政アンケートでは、「社会全体における家庭の教育力の低下」に関する問いに対し、「低下していると思う」（約 40%）、「どちらかといえば低下していると思う」（約 34%）と、多くの市民が家庭の教育力の低下を感じているといった結果が出ている。また、「家庭の教育力の低下の原因」については約 57%が「しつけや教育の仕方がわからない親が増えたこと」、「家庭の教育力を向上させるために必要と思うこと」については「地域で子どもを育てる意識を高める」「相談相手がいない親への仲間づくりを促進させる」といった回答が上位を占めている。このような状況の中、〈親学関連講座〉は一人ひとりの親に、親のあり方や家庭教育のあり方について考える機会を提供するものであり、「第 2 期教育振興基本計画」においても、特に解決に向けた取り組みが必要とされている教育の分野であることから、センターで今後も継続して実施していくことが必要である。

〈親学関連講座〉は、同室受講による「親子」と、各年齢層の子をもつ親を対象とした「親など」、様々な年齢層に向けて講座が開設されている。また、本市が毎年発行している「親学パンフレット」において挙げられている学

対象\内容	親学ノススメ	ふれあい	思いやり	生活習慣
親など割合	13.7%	29.5%	15.8%	41.1%
親子割合	10.8%	64.5%	3.2%	21.5%
合計割合	12.2%	46.8%	9.6%	31.4%

※割合は各対象ごとの全学習コマ数におけるその内容の割合

親学ノススメ：不安や悩みなどの情報交換、子育て論 など
 ふれあい：親子で感動・体験、コミュニケーション など
 思いやり：いじめや命の問題、ネット社会の安全 など
 生活習慣：食育、読書活動、その他家庭生活の内容 など

【資料 11】〈親学関連講座〉の各回の学習内容

びのテーマに沿うよう、各講座の学習内容を組み立てている【資料 11】。

「親など」の講座では、「生活習慣」が多いものの、他の学習内容についても提供されており、親学の推進が図られていると考える。「生活習慣」が多いのは、食育や読書活動の回が多いためであり、先にも述べたように、「名古屋市食育推進計画」や「名古屋市子ども読書活動推進計画」にかかわる講座が着実に行われていることの裏付けと言える。「親子」の講座では、「ふれあい」が特に多く、「思いやり」が少ないという結果であった。親子で体操や歌遊びなどを行う実技的な内容が多いためである。しかし一方では、少ないながらも同室受講の講座にも、親の学びの場となる「親学ノススメ」「生活習慣」といった内容も行われており、実技的な内容ばかりではないことがうかがえる。

現在行われている「親子」の講座は、実技的な内容が中心であるが、親子で活動

することや同世代の親との交流を図ることで、親としての接し方やあり方を学ぶことにつながり、「親学」としての意義は十分あると考える。しかし、より様々な学習内容を学ぶことができるようにするために、実技的な内容の中に、「親学パンフレット」のテーマに沿った内容の時間をこれまで以上に設けたり、親同士や講師と情報交換ができる場を盛り込んだりしていくことが必要である。また、いじめや児童虐待などの問題について学ぶ機会となる「思いやり」のテーマは、「親など」だけでなく、「親子」の講座においても積極的に取り入れていくことが必要である。

今後の展開としては、地域ふれあい実践講座のように、人材育成の視点をさらに取り入れていくことが求められる。そこで、例えば、「親学」の普及にかかわる人材育成の講座も「親学・青少年育成」の分野・領域において開講できるようにしていく必要がある。

(2) 青少年育成

「第2期教育振興基本計画」の「今後5年間に実施すべき教育上の方策」の中で「子どもの頃の『自然体験活動』や『友達との遊び』といった体験活動の機会が豊富な人ほど、大人になってからの『意欲・関心』『規範意識』などが高い傾向にある」「自然体験活動を行ったことのない青少年が、近年増加していることから、より一層、青少年の体験活動を推進していく必要がある」と述べられている。また、「学校や青少年教育施設等において、関係行政機関や民間団体等とも連携し、自然体験やボランティア活動を含めた社会体験、国際交流体験など、特に青少年を対象とした様々な体験活動を推進する」との記述もある。このように、体験活動の重要性や推進が述べられている中、〈トライアルサタデー〉は、小中学生を対象に日頃の生活では体験できない、ボランティア活動や様々な体験学習の機会を提供するものであった。

そこで、〈トライアルサタデー〉の廃止に伴って実施しているトライアルサマー・ウインターや土曜学習は、今まで以上に様々な体験活動を行うことに重点を置いていく必要がある。そして、学習内容を幅広く柔軟に取り扱うことができるようにするとともに、学校教育と生涯学習との接続といった視点も考慮していく必要がある。

Ⅲ 人材育成にかかわる講座・事業の現状と今後の方向性

センターでは、開設当初から講座で学んだ市民の自主学習グループ化を進め、自主学習グループ開設講座（以下、自主講座）をはじめ、グループの活動への支援を進めてきた。また、前述のマイスターのように、学習成果還元を図る人材の育成や、センター主催講座・事業での学習支援者として、学習支援スタッフの育成も進めてきた。さらに、近年では、市民が学習成果還元をさらに図ることができるようにするために、なごやか市民教室や市民協働講座も実施してきた。

1 市民協働講座

市民協働講座については、「より市民ニーズに合わせた魅力的な講座の展開」「地域の特色を生かした講座をさらに充実していくこと」の必要性から、平成24年度から年間1講座以上の開催が位置付けられてきた。

平成25～27年度の市民協働講座（講座案内記載分）は、80講座開催され、主にマイスターや学習支援スタッフと協働して講座の企画や運営に取り組み、そのグループの人材育成や学習成果還元にもつなげている。

このような点から、市民協働講座は市民のニーズに合わせた魅力的な講座を展開するだけでなく、学びの成果を生かす人材の育成を図る上でも有効な手法であると言える。そこで、人材育成にかかわる講座・事業においては、この市民協働講座の手法を有効に生かしていくことが必要である。

例えば、平成25年度に中生涯学習センターで開催されたボランティア養成講座において、市民協働講座の手法を生かすことで人材の育成を図り、ボランティアグループが結成された。今後こうしたボランティアグループと協働することで、行政課題の解決に関する講座やボランティア養成講座の開催が可能となると考える。【資料12】。

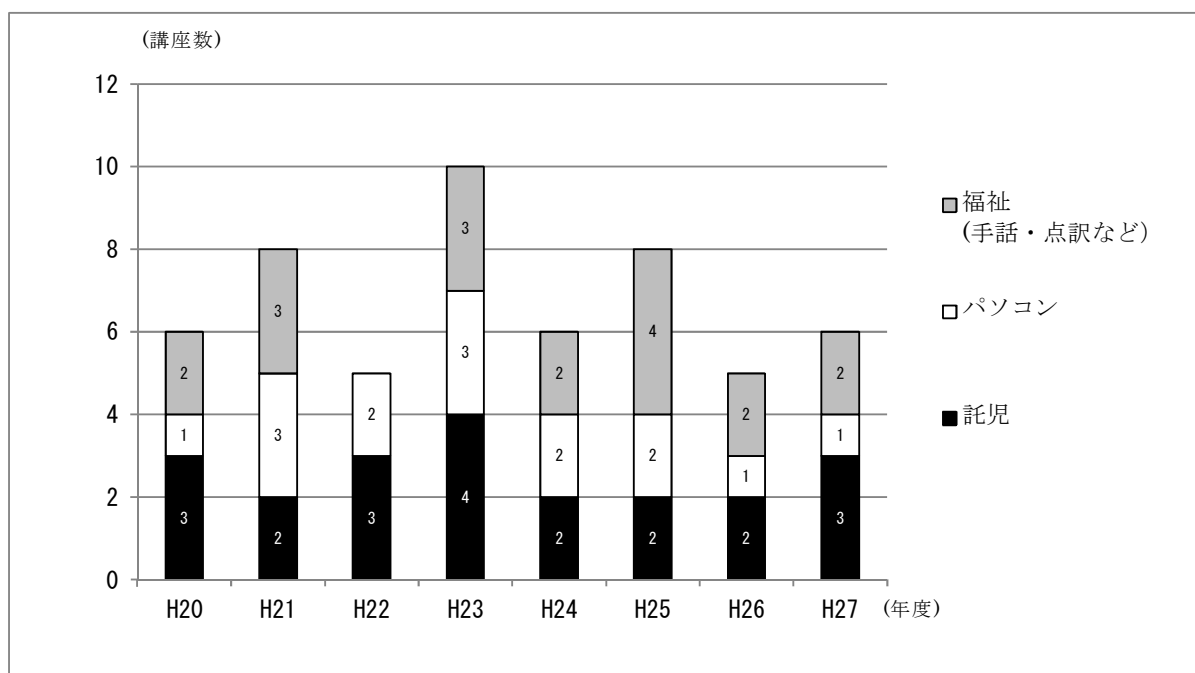
センター名	中生涯学習センター
講座名	【名古屋国際センター共催】 多文化共生、できることから始めよう！ ～多文化共生ボランティア養成講座～
曜日・時間帯	木 午前10:00～12:00
対象・定員	ボランティアとして活動できる方・25名
受講料	無 料
会場	第3集会室・視聴覚室・現地
講座の あらまし	中区は外国人居住者が多い区です。多文化共生にかかわる中区の課題や外国人の現状についての学習、多文化共生の先進的地域の見学などを行い、「多文化共生ボランティア」としてどのような活動ができるかを考えていきます。
プ ロ グ ラ ム 内 容 ・ 講 師 な ど	①10/17 中区の現状は？ 中区まちづくり推進室職員 中生涯学習センター職員
	②10/31 知っておこう「人権問題」 名古屋国際センター主査
	③11/14 さまざまな文化を知ろう・認め合おう コーディネーター 名古屋国際センター主査
	④11/28【公開講座】 多文化共生、各地の様子は？ ～ミニパネルディスカッション～ 同上
	⑤12/12【現地学習】(9:00～17:00) 先進地の事例から学ぶ 同上 ※ 貸し切りバスを利用します
	⑥1/16 これまでの学びを振り返って 同上
	⑦1/30 多文化共生ボランティアとしてできること ～プロジェクトづくり～ 同上
	⑧2/13 ボランティア立ち上げに向けて 同上

【資料12】市民協働講座の手法を生かしたボランティア養成講座

他にも、防災ボランティアや福祉ボランティアなど、区政運営にかかわる行政課題の解決に取り組んでいる、既存の組織や団体等との協働による講座の開催も考えられる。このような取り組みは、育成した人材の活用の中場としても有効である。

2 学習支援スタッフ養成事業

学習支援スタッフ養成事業は、各センターに所属する託児ボランティアやパソコンボランティアなど、センター講座・事業における学習支援者の育成を図るために開催してきた【資料 13】。受講者は、講座修了後にボランティアグループに入り、学びを継続したり、学びの成果を生かしたりしている。また、社会福祉協議会や児童館など、センター以外で講師やボランティアとして学びの成果を生かしているグループも存在する。



【資料 13】 学習支援スタッフ養成講座実施数

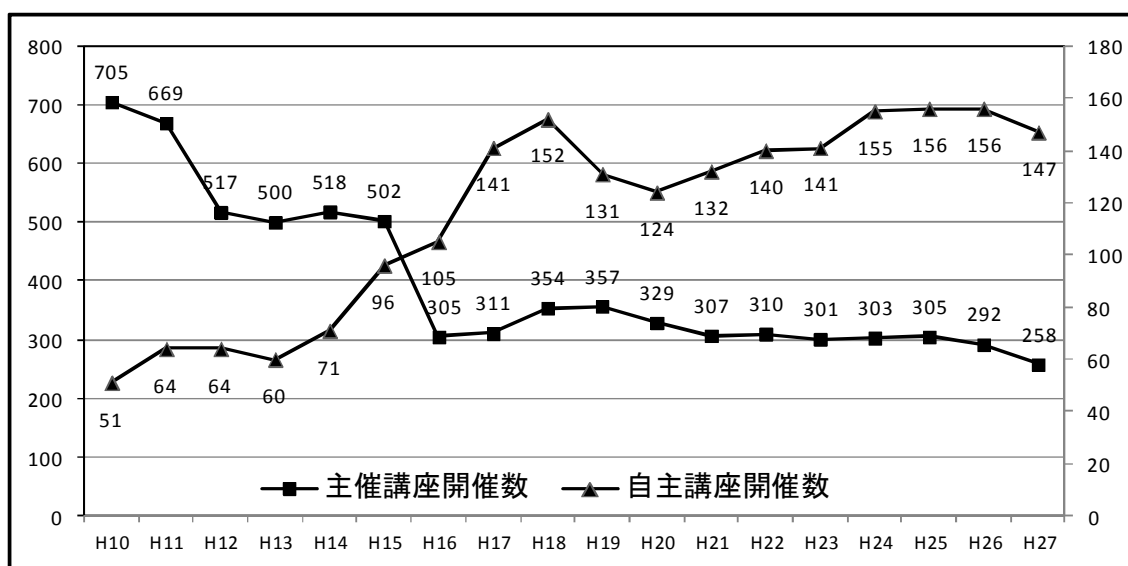
これらのことから、学習支援スタッフの養成事業は、学びの成果を生かす人材の育成を図り、その人材が地域においても活躍することができる有意義な事業であると言える。今後も、現在行われている事業を継続し、人材の育成を図っていくことが必要である。

3 自主学習グループ開設講座

センターでは、学びを深めた自主学習グループが学習成果を伝えたり、発表・交流をしたり、仲間を受け入れたりするための自主学習グループ開設講座（以下、自主講座）の支援に取り組んできた。

平成 16 年度から 18 年度では、「2010」第 2 次計画に「市内 16 センターで年間 96 講座開設」という具体的な数値目標が掲げられたことや、事業運営費減少に伴う主催講座の減少を補完するという目的から自主講座開設支援に力を注いでいた。

そのため、平成10年度以降、主催講座数が半減する中、自主講座は51講座から約3倍となった【資料14】。



【資料14】主催講座と自主講座の開催数

しかし、自主講座は、その目的が会員数の拡大をねらって行われている傾向が見られ、学習成果還元を目的とした自主講座の開催数は少ない。その理由として、趣味・実技的な学習を主とする自主講座が占める割合が大きいことが挙げられる。趣味・実技的な学習は、活動目的自体が他者に教えることではなく個の学びであり、さらに他者を教えるまでの知識や技術を習得するまでに年数を要する傾向がある。そのため、会員が自ら講師となり、学びの成果を生かすことを目的とした自主講座を開催することは容易ではない。

そこで、自主講座開設を会員募集だけでなく、学びの成果を生かすことができるようにしていく必要がある。そのために、グループの学習目的を踏まえ、適切に支援していくとともに、マイスターグループやパソコンボランティアなどのように他者への支援を活動目的としているグループに、自主講座の開設を促し、より多くの受講者を集めるための支援をしていく必要がある。また、講座の中に発表会を位置付けた学習プログラムを構成するよう促し、学びの成果を生かした自主講座の開設を可能とする必要がある【資料15】。

一方で、ボランティアグループが主体となった自主講座は、平成23年度12講座から平成26年度20講座へと増加傾向にある。平成26年度の講座案内には、マイスターグループやパソコンボランティアが講師となる講座や、障害者との交流、子育て支援の講座など、ボ

講座名	楽しい絵手紙	学びの成果を生かす姿
学 習 プ ロ グ ラ ム	① 絵手紙のステキな世界	会員による作品発表会。受講者の目標の明確化、受講意欲の向上につながる。
	② 野菜と果物を題材に…	学習支援者として、一人一人の受講者に対するサポートを行う。
	③ 身近な生活から題材を…	
	④ 年賀状に絵手紙①	
	⑤ 年賀状に絵手紙②	
	⑥ 自由なテーマで…作品交流会	会員と受講者の作品交流会。受講者の、受講後の目標や意欲につなげていく。

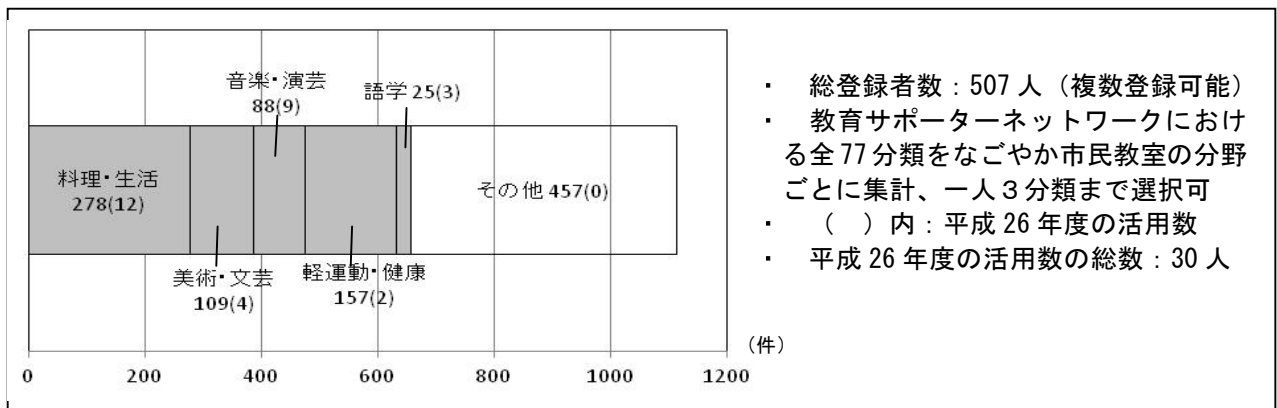
【資料15】学びの成果を生かす自主講座の例

ランティアグループ主体の自主講座が掲載されている。これらの自主講座にかかわるボランティアグループは、普段から他者への支援を活動目的としているため、学びの成果を生かすことを目的とした自主講座を開設しやすいと考える。自主講座の開設を通して、講座内容、指導方法への指導、助言をし、ボランティアグループ自体の力量を高める機会とすることも必要である。

他者への支援を目的としたボランティアグループが主催する自主講座には、障害者理解、親学、国際理解などにかかわる人材の育成を目的としたものが多い。そのため、こうした学習を主として活動している自主学习グループは、主催講座の協働相手とすることが可能である。そして、主催講座の企画、運営を協働して行うことで、社会教育主事が、講座内容や指導方法についての工夫を伝えていくことができる。協働相手として、社会教育主事と一緒に講座をつくり上げることは、講座開設への自信につながり、学びの成果を生かそうとする意欲の向上に結び付くと考える。また、市民協働講座を通して、講座内容や指導方法を学んだ自主学习グループは、自ら工夫して自主講座を開設できるようになっていくことが期待でき、学びの成果を生かし、活躍することができる人材の育成の機会を充実させていくことができる。さらに、これまで主催講座として行われていた養成講座も、市民協働講座によってノウハウを得た自主学习グループによる自主講座として開設できるようになる。このような養成講座が自主講座で行われるようになれば、主催講座において、地域で必要とされている新たな内容での人材の育成を目的とした講座の開催が可能となり、人材の育成の機会をより充実させていくことができる。

4 なごやか市民教室

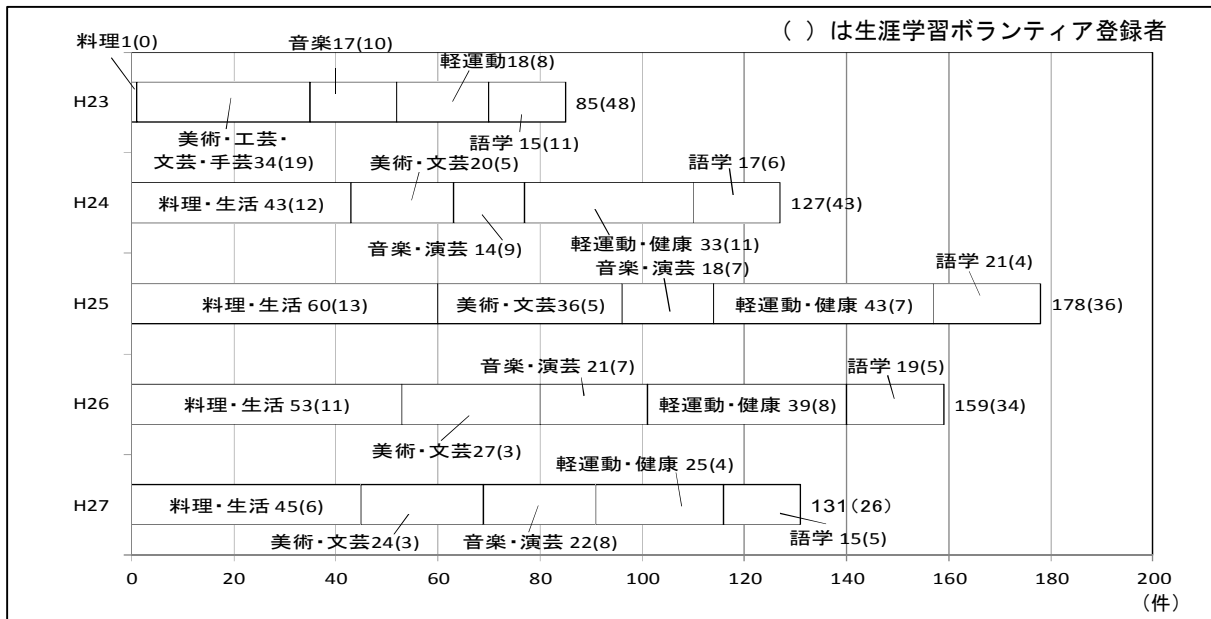
本市では、平成 16 年度より行政課題に特化した講座・事業を各センターで開催しているため、趣味・実技的な内容を学びたい市民のニーズに対応した講座を開催することは、自主講座以外では困難である。また、趣味・実技的な内容での学びの成果を生かしたい市民のニーズに対しては、自主講座以外に、自分の学びの成果をボランティアとして生かしたい市民が登録している教育サポーターネットワーク制度（生涯学習ボランティア）【資料 16】や天白終身講師制度（天白テニユア）の活用がある。しかし、両制度ともに、登録者の活用が少ないことや、活用・活動範囲が限定されていることなどの課題が見られる。



【資料 16】生涯学習ボランティアの登録数・活用数（平成 26 年度）

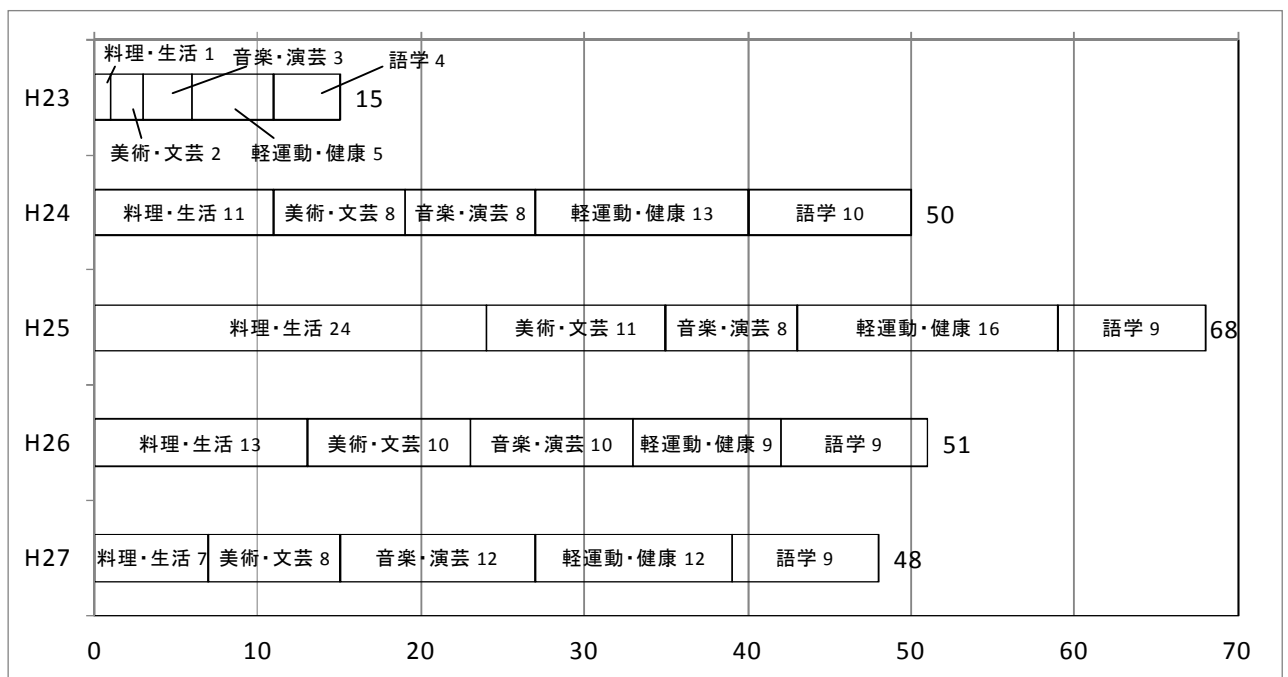
そのような中、センターにおける今後の学習機会提供のあり方として、学びの成果を生かすことができる社会の実現に向けた取り組みを促進していくために、教えた市民が持っている知識や技能を生かして講師となり、学びたい市民へ学習機会を提供する市民企画運営講座として、なごやか市民教室が実施されることとなった。

なごやか市民教室は、教育委員会とNPO団体との協働で運営を行い、市費を投入しないで、センターで開催していない趣味・実技的な内容の講座を企画・運営できる講師を公募していることが特徴として挙げられる。また、講座の開催だけでなく、講座終了後に自主学習グループの結成を促すことで、継続して講師が教えたり、受講生が学んだりすることができるようにしている。本事業は、平成23年度に千種・西・熱田・天白の4センターで試行実施の後、平成24年度から全16センターで本格実施を始めた。講師の募集時には、パンフレットの配架やインターネット上での広報の他に、生涯学習ボランティア登録者へパンフレットを送付して応募を促した。平成24年度に分野の再編成を行い、「料理・生活」「美術・工芸」「音楽・演芸」「軽運動・健康」「語学」の5分野で講師募集を行っており、生涯学習ボランティアの登録数と近い割合となっている【資料17】。



【資料17】 ボランティア講師応募数

本事業は、原則10名以上の受講申し込みがあれば開講できるため、平成26年度までの全募集講座274のうち、184の開講となった。平成24年度に分野の再編成を行ったことにより、生涯学習ボランティアの活用数が少なかった「料理・生活」「軽運動・健康」を補完する結果となった。しかし、開講講座の数は伸び悩んでいる【次頁資料18】。



【資料 18】分野別開講数

また、平成 26 年度までに 111 の自主学習グループが結成された。自主学習グループ結成への支援をすることで、学びの成果を生かして、地域で活躍できることにつながるとともに、自主学習グループで学びを継続する市民の増加にもつなげることができた。これから生涯学習を始めようとする市民にとっての受け皿となるだけでなく、学びの成果を生かそうとする市民の増加にもつなげることができた。

しかし、講師経験の豊富な人材が登録している生涯学習ボランティアからの応募数は、年々減少している。また、本事業は、センター利用や主催講座が少ない 11 月から 3 月までの期間で実施していることも、講師の応募が伸び悩んでいる原因として考えられる。さらに、区ごとに講座の開催数や自主学習グループの結成数に差が生じ、全センター一律に実施することが困難になってきている。これは、区ごとに講師や受講生の応募状況、施設の利用率や既存の自主学習グループに違いがあることなどが原因として考えられる。

そこで、教育サポーターネットワークにおける、学びの成果を生かしたいと考えている市民の登録状況を参考に、分野の見直しを行っていく必要がある。特に、本事業の分野以外に登録数の多い「教育」「人文・社会学」「遊び・体験」や「地域社会・国際関係」内の「ボランティア」等も、新たに追加することを検討していく必要がある。

また、「生涯学習センターが行う新たな事業展開について」（平成 25 年 3 月、生涯学習推進センター）においても提案された、年間を通して実施する方法やセンター主催講座に合わせて前後期で実施する方法も検討していく必要がある。特に、前後期で実施する方法は、センター主催講座の募集時期に合わせることで、より効果的な広報が可能となると考える【次頁資料 19】。

	現行	「年間」案	「前後期」案	
4月	検証・計画	受講生募集	受講生募集パンフ作成	
5月	空室状況調査	開講講座決定 講師オリエンテーション	受講生募集 空室状況調査	
6月	講師募集パンフ作成	開講 ↓	開講講座決定 講師オリエンテーション 講師募集パンフ作成	
7月	講師募集・講師説明会 講座選考・会場調整		講師募集・講師説明会	
8月	受講生募集パンフ作成		講座選考・会場調整	
9月	受講生募集		受講生募集パンフ作成	
10月	開講講座決定		受講生募集	
11月	講師オリエンテーション		開講講座決定	
12月	開講 ↓		空室状況調査	空室状況調査
1月			講師募集パンフ作成	講師オリエンテーション
2月			講師募集・講師説明会	講師募集パンフ作成
3月			講座選考・会場調整	講師募集・講師説明会
		受講生募集パンフ作成	講座選考・会場調整	

【資料 19】 なごやか市民教室開講時期見直し案

さらに、事務局が各センターの開催したい分野や開催可能な講座数・会場・日時などを把握し、講師の選定や募集講座の決定をしていく等、センターに応じた開催を可能とする方法を検討していく必要がある。また、センターが、学びの成果を生かしたいと考えている自主学習グループや市民を推薦する仕組みの構築等、さらに区に応じた実施が可能となると考える。

IV 今後のセンターが行う講座・事業の展開

1 今後のセンターのあり方

平成 28 年度から新たに 8 センターに指定管理者制度が導入される。一般的に指定管理者制度を導入する際、施設管理面だけでなく、その施設で実施される主催事業の企画・運営を行うことが一般的である。本市、センターの指定管理者制度においては、主催講座・事業の年間計画、各講座・事業の概要の立案等、各センターで行う講座・事業の内容については、教育委員会が計画・企画をし、その案にもとづき、指定管理者が仕様書に沿った形で講座事業の運営または運営補助を行うこととしている。

従って、これまでに行ってきた「行政課題に特化した講座・事業」や「人材育成にかかわる講座・事業」について、教育委員会が必要としたものについては引き続き実施をしていくこととなる。

また、指定管理者制度が導入されるセンターにおいては、教育委員会が計画・企画する講座・事業以外に教育委員会の承認の上、自主事業が認められている。ただし、教育委員会が実施する講座・事業の内容と重複するものは行う事ができないとしている。これは、これまでセンターでは実施されなかった内容の講座・事業が実施される可能性があるともいえ、これまでセンターを利用したことがない市民の参加が期待できる。

2 新たな講座・事業の展開

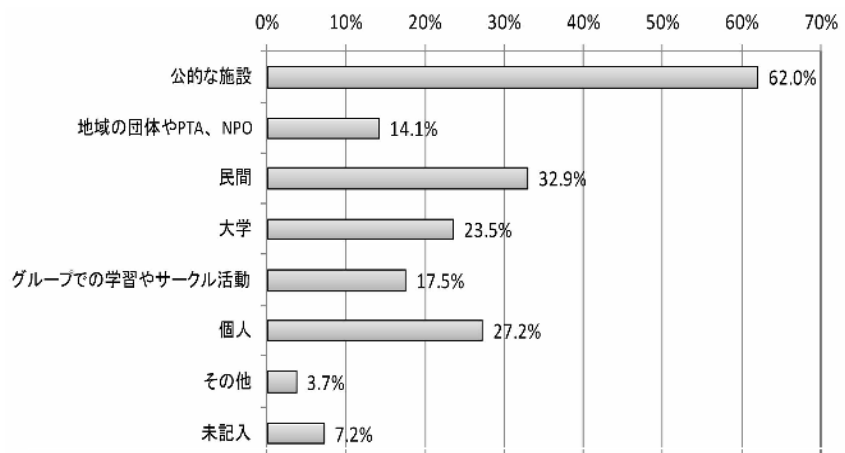
(1) 生涯学習のきっかけづくりとなる講座・事業

市民意識調査において、「この 1 年間に、学習やスポーツなどの活動(生涯学習)を行った経験はあるか。」という問いに対して、調査の度に、「ある」と答える人の割合は減り、平成 25 年調査では、12 年前に比べて 10 ポイント以上低下している (P 1 【資料 1】)。これまでセンターの講座・事業は行政課題に特化し、「社会の要請」に応える形で実施してきた。「ある」と答える人の割合が減っている現状から、生涯学習のきっかけづくりとなる講座・事業が必要になってきたといえる。

同調査における「希望する生涯学習の方法」において、

「公的な施設」と答えた人の割合が最も多く、センターを含む公的な施設への期待の高さが伺われた【資料 20】。

きっかけづくりとなる講座・事業においては、これまでセンターの講座に参加をしたことがない市民の受講をめざし、これまでの講座・事業の分野・領域の枠を超えた学びの場を提供し、受講者の学習の継続、学習の広がりを見据えた講座とする



【資料 20】 希望する生涯学習の方法

ことが必要となる。具体的には、自主学習グループ化、既存の学習グループへの参加・合流などを促し、学習の継続を図れるよう支援をしたり、講座の前後で、他の講座・事業のちらし等を配付するなど、本講座の受講が新たな学びにつながるような情報提供をしたりすることで、1講座の受講にとどまらず、文字通り「きっかけ」となるよう支援をすることが大切である。

(2) 新たな人材養成

センター講座・事業における学習支援者として託児ボランティアやパソコンボランティアなど、各センターでは学習支援ボランティアを養成してきた。こうしたボランティアは、「社会の要請」として行政課題を重視したセンターの講座・事業の充実のために大きな力となってきた。今後も、社会情勢の変化に応じて、新たな人材養成を図っていくことは必要なことである。

① 「親学」の普及にかかわる人材養成

新たな人材養成として、ここでは、「親学」の普及にかかわる人材を提案する。現在、多くの市民が家庭の教育力の低下を感じているという結果を受け、「親学」の普及にかかわる人材養成の講座を開講できるようにしていく必要がある。

親の自主的な学びや継続した学びを支援したり、相談・助言を行ったりする人材を「親学ファシリテーター」として、役割や活躍の場を以下のように想定した【資料 21】。

◎ 親学ファシリテーターとは	日々成長する子どもの健全育成にとって、親自身が子どもの発達段階に即した学習を継続していくことが大切であるため、親の自主的な学びや継続した学びを支援したり、相談・助言を行ったりする。
◎ 役割	・家庭教育の知識技能を伝える。 ・家庭教育について相談にのる。 ・家庭教育について情報を提供する。 ・家庭教育について学習会の企画・運営をする。 ・家庭教育に関する講師の紹介
◎ 活躍の場	
○ 行政が取り組む家庭教育支援	・親学関連講座にファシリテーターとして参加 ・親学ファシリテーター養成講座に講師として参加 ・子育てサロンなどにファシリテーターとして参加 ・児童委員等の研修会への参加
○ 学校教育関係	・PTA家庭教育セミナーへの参加 ・学級懇談会への参加 ・学校行事での相談窓口
○ 民間が取り組む家庭教育支援	・子育てサークルやグループへのアドバイザーとして参加 ・企業等への親学に関する出前講座への参加
○ その他	・親学の啓発活動 ・家庭教育支援の情報発信 ・自主学習グループ開設講座の企画・運営

【資料 21】 親学ファシリテーター

② 他都市の事例について（さいたま市）

他都市の事例として、養成講座で学んだファシリテーターが、その後「親の学習」事業の進行役として継続して活動できるシステムを構築したさいたま市を例に挙げる。

さいたま市には、中核的な施設である生涯学習総合センターと拠点公民館・地

区公民館が10区に59館ある。

「親の学習」事業は、「しあわせ倍増プラン2009」における「子育てパパ応援プロジェクト《親の学習などのファシリテーター養成・親育ち支援策》」として位置付けられ、親が自分自身や子育てについて改めて考え、さまざまな学びを通しての気づきや親として成長することを目的としている。平成23年度にモデル実施をし、翌平成24年度に全公民館にて実施された。平成27年度までは、全公民館で120回（施設あたり平均2回）を数値目標とされていたが、平成28年度は180回を目標とされている。そのため、ファシリテーターや託児を行うものの増員が望まれている。

「親の学習ファシリテーター養成講座」は、生涯学習総合センターを会場に全市を対象に行われる「さいたま市民大学」の1講座として位置付けられており、本講座の修了生が各公民館で活動することになる。グループワークやファシリテーター体験の時間を長くとり、受講後ファシリテーターして活動するためのスキルを身に付けることを重視した講座内容となっている【資料22】。

▶▶▶
⑨地域活動Aコース（託児付き）
◀◀◀

テーマ **さいたま市親の学習ファシリテーター講座**

【概要】 市内の公民館等で行われている「さいたま市親の学習プログラム」を活用した「親の学習」事業の進行役として活動する、「親の学習ファシリテーター」になるためのスキルを学びます。

<p>■時間：午前10時～12時</p> <p>■対象：全回出席可能な方で、さいたま市親の学習ファシリテーターを目指す方、または地域で子育て支援に携わっている方</p>	<p>■定員：25人 託児：12人</p> <p>■費用：無料</p> <p>■会場：生涯学習総合センター 多目的ホール</p> <p>■申込期間：8月1日(土)～25日(火)必着</p>
--	--

No.	開設日	演題	主な内容	講師名
1	10/3(土)	開講式・オリエンテーション	・親の学習とは ・親の学習の必要性や背景について	NPO法人わこう子育てネットワーク 代表理事 森田 圭子 氏
2	10/10(土)	親の学習プログラムの概要 ファシリテーターの定義と役割	・親の学習プログラムのねらい ・ファシリテーターとアドバイザーの違いについて	NPO法人わこう子育てネットワーク 代表理事 森田 圭子 氏
3	10/17(土)			さいたま市親の学習ファシリテーター NPO法人わこう子育てネットワーク 代表理事 森田 圭子 氏
4	10/24(土)	ファシリテーション演習	・親の学習プログラムの進め方 ・親の学習プログラムの実践 ・模擬講座 ～ファシリテーションの実践～	NPO法人わこう子育てネットワーク 代表理事 森田 圭子 氏
5	11/7(土)			
6	11/14(土)			
7	11/21(土)			
8	12/5(土)	閉講式	・修了証交付 ・今後の活動について	生涯学習総合センター 職員

【資料22】「さいたま市親の学習ファシリテーター講座」の学習プログラム

受講後は、市内を各区の公民館数を考慮して複数の区による5つのグループに分け、そのいずれかに所属し、各公民館で活動していく。

各公民館では、「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム～さいたま市親の学習プログラム～」を使用する「親の学習」事業が行われており、生涯学習総合センターで学んだ親の学習ファシリテーターが進行役としてプログラムを進めている。

学習の内容については、教育委員会が発行している「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム」に掲載されているプログラムを基本にし、人数や年齢層に沿ってアレンジをしている。ワークを使い、ファシリテーター用のマニュアルを参考に実施することにより、ファシリテーターの技量の差によらないで実施をすることができるようになっている。

プログラムの特徴として、①参加者が主体的に学ぶ参加型のプログラム、②必ずしも父親が参加しなくても「パパ応援」につながるプログラム、③自分がどのように感じているのかを知り、自分の考え方とは異なった考え方もあることを知るためのプログラム、④子どもの年代別に参加者の対象を絞るのではなく、すべての親が参加できるプログラムを挙げている。学習形態として、参加型学習方式を取り入れている。

各公民館で年2回以上行われており、市として、実施対象は0歳児の母親や小学生の父親など施設ごとに多岐にわたっている。

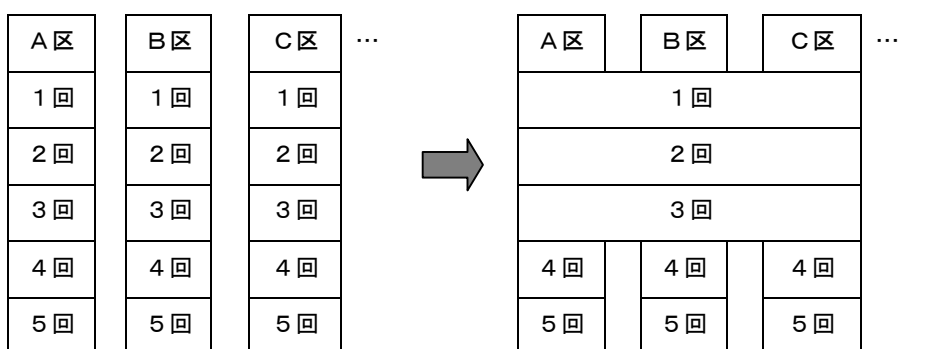
このように、さいたま市では、各公民館で事業が実施され、学んだファシリテーターの活動の場が確保されている。また、養成講座の最終回に各グループのファシリテーターと顔合わせをしたり、経験の浅いファシリテーターとベテランのファシリテーターでペアを組んだりすることで、スムーズに活動できるよう配慮されている。また、教育委員会でプログラム集とマニュアルが作られ、それを基本にワークを進められるようにすることで、ファシリテーターの技量の差によらないで実施することができるようになっている。

本市で親学ファシリテーターを導入する場合も、活動の場を保証したり、ファシリテーターの役割を明確化したりして、十分に支援をする必要がある。

(3) 体制の変更に伴う新たな講座・事業の展開の可能性

これまで、センターの講座・事業は、センター単位で企画・運営をされてきた。指定管理者制度の導入後もその基本は変わらないものと考えられる。しかし、所管が教育委員会になることで、市全体を単位とした講座・事業の展開の可能性が考えられる。

例えば、学習支援スタッフ養成事業は、各センターで実施されている。それらの中には、ボランティアの心構え、救急時の対処法といった、



【資料 23】市全体(または、複数のセンター)単位で実施する講座のイメージ図

区の地域性にかかわらず共通で学ぶ内容がある。それらの内容については、市全体(または、複数のセンター)で一堂に会して学ぶ場を設定し、今後の活動に関する内容等については、各センターで実施するものとする【資料 23】。

その際、メリット・デメリットとして以下の事が考えられる【資料 24】。

メリット

- ・ スケールメリットが生まれ、著名な講師を招いたり、全市的に広報したりすることができる。
- ・ 1か所に多くの受講者が参加をするので、ワークなどを通じての情報交換・意見交換が活発になることが期待できる。
- ・ 共通する内容の講座を一堂に会して行うことで、講座の実施回数が減り、その分を他の講座・事業に充てることができる。

デメリット

- ・ 会場が一か所となるので、住んでいる地域によっては、参加するための移動の負担が大きくなる。
- ・ 市が主導の講座となるため、市民協働講座における協働の場が減る可能性がある。

【資料 24】市全体(または、複数のセンター)単位で実施する講座のメリット・デメリット

ここでは、市全体を単位とした回と各センターで行う回を混在させたイメージを示したが、先述のさいたま市では、市全体を対象とした講座で養成し、活動は各公民館で行っている。これまで、講座・事業は各センターを単位として企画・運営されてきたが、このように今後は、市全体、または複数のセンターを単位とした展開も可能性として考えられる。

また、ここでは学習支援スタッフ養成事業を例に挙げたが、他の講座についても同様の考え方ができると考える。

おわりに

本市では、生涯学習センターにおいて、平成 26 年度から 3 センターにおいて指定管理者制度を導入し、平成 28 年度にはさらに 8 センターに導入されます。それに伴い、新たな体制の変化にも対応させていくことが求められています。しかし、公的社会教育施設である生涯学習センターにおいては、「個人の要望」を踏まえた上で「社会の要請」を重視した講座を展開していく必要があることに変わりはありません。

本研究では、これまでの取り組みを振り返り、成果や課題を洗い出すこととともに、社会情勢や体制の変化に対応させた、今後のセンターにおける講座・事業の展開を提案しました。

平成27年中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において、「未来を創り出す子供たちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人一人が教育の当事者となり、社会総掛かりでの教育の実現を図り、そのことを通じ、新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たしていく」ことを理念として挙げています。生涯学習社会の実現に向け、今後もセンターの講座・事業が果たす役割は大きいと考えております。

本研究が、今後の公的社会教育施設における講座・事業の展開を考える際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

生涯学習センターが行う新たな講座・事業の展開について

発行年月 平成 28 年 3 月

発 行 名古屋市教育委員会
生涯学習部生涯学習課

〒460-0015 名古屋市中区大井町 7-25
TEL (052) 321-1571
FAX (052) 321-1574